

第3項 災害（震災）廃棄物の推計量

1. 災害廃棄物発生量の推計方法

「群馬県地震被害想定調査報告書」（群馬県 平成24年6月）では、地震を想定する際の考え方を、次のとおり示している。

3.2 想定起震断層の設定

今調査で被害想定を実施する3つの断層（帯）については、その活動による地震発生確率がたとえ低くても、あるいは不明な場合でも、一度発生すればその被害により群馬県に大きな影響を与える可能性がある。

平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（M9.0）の発生を受け、内閣府中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」（2011）の報告によると、今回の東北地方太平洋沖地震を踏まえた今後の想定地震・津波の考え方として、以下の点を指摘している。

- この際、地震の予知が困難であることや長期評価に不確実性のあることも踏まえつつ、考える可能性を考慮し、被害が想定よりも大きくなる可能性についても十分に視野に入れて地震・津波を検討する必要がある。
- すなわち、今後、地震・津波の想定を行うにあたっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきである。
- また、具体的な防災対策を検討する際に、想定地震・津波に基づき必要となる施設設備が現実的に困難となることが見込まれる場合であっても、ためらうことなく想定地震・津波を設定する必要がある。

上記の内容を考慮すると、地震を想定する際は、発生確率が低い、あるいは不明とされていても、現状においては、科学的に考えられる最大クラスの地震を想定する必要がある。

そこで、上記専門調査会の報告に基づき、各想定起震断層（帯）の長さ及びその規模（マグニチュード）を設定した。

この調査により想定された科学的に考えられる最大クラスの地震を元に、災害廃棄物の発生量、既存施設での災害廃棄物の処理可能量をあらかじめ把握しておくことは、処理・処分計画を作成するための基礎資料として重要である。

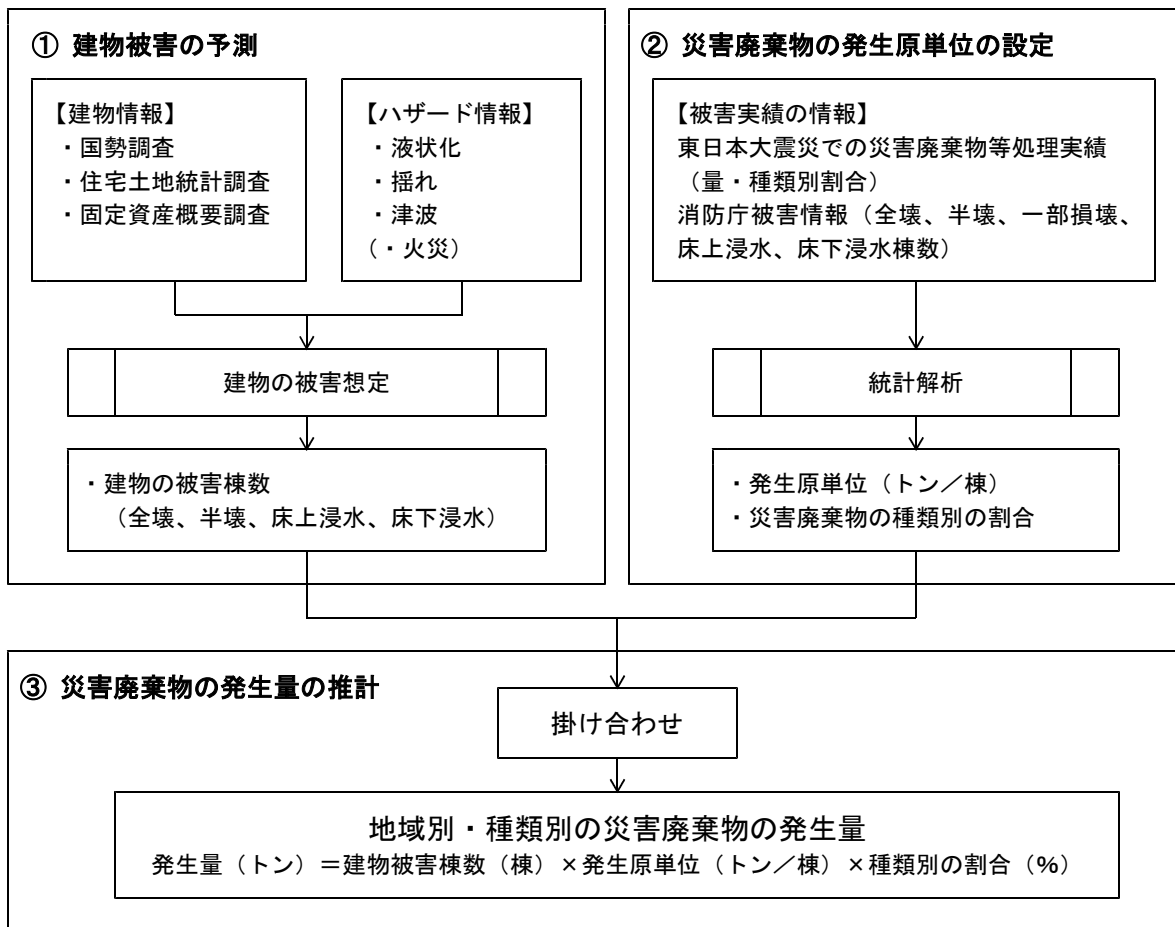
したがって、各地震について地域防災計画で想定する災害規模に応じた発生量の推計を行った。推計方法は、図1-1-3-1に示すとおり「災害廃棄物対策指針」の考え方をを用いた。なお、地域防災計画で想定されている地震は、表1-1-3-1に示す3つの地震である。

表1-1-3-1 想定地震

想定地震名	規模(M)	想定断層の概要	震源断層モデル				
			走向(度)	傾斜(度)	長さ(km)	幅(km)	上端深さ(km)
関東平野北西縁断層帯主部による地震	8.1	県南西部から埼玉県東部にかけて分布する断層	121°	60° 南西傾斜	82	20	5
太田断層による地震	7.1	県南東部の太田市周辺に分布する断層	154.8°	45° 南西傾斜	24	18	2
片品川左岸断層による地震	7.0	県北部の沼田市周辺に分布する断層	16.8°	45° 東傾斜	20	18	2

出典) 群馬県地域防災計画（震災対策編）（群馬県防災会議 平成28年3月）

■ 検討フロー



● 建物被害棟数(棟)

「群馬県地震被害想定調査」における市町村別の建物被害予測結果を用いた。

● 発生原単位(トン/棟)

「災害廃棄物対策指針」における「首都圏直下地震」の値を採用した。

全壊：161トン/棟、半壊：32トン/棟

なお、現在、国では、地域ブロックの特性(非木造建造物の割合や密集率、工業地帯の有無など)を考慮した、より精度の高い発生原単位を設定し、及び、災害廃棄物の発生について都道府県単位で整理することとしていることから、その成果に基づき随時更新する。

● 災害廃棄物の種類別の割合

想定される災害廃棄物の種類別の割合については、「災害廃棄物対策指針」における「首都圏直下地震」の構成割合を用いた。

可燃物：8%、不燃物：28%、コンクリートがら：58%、金属くず：3%、柱角材：3%

図1-1-3-1 災害廃棄物発生量の推計方法

2. 災害廃棄物発生量の推計結果

各想定地震における災害廃棄物発生量の推計結果は、表1-1-3-2に示すとおりである。
また、市町村別の災害廃棄物発生量の推計結果は、表1-1-3-3に示すとおりである。

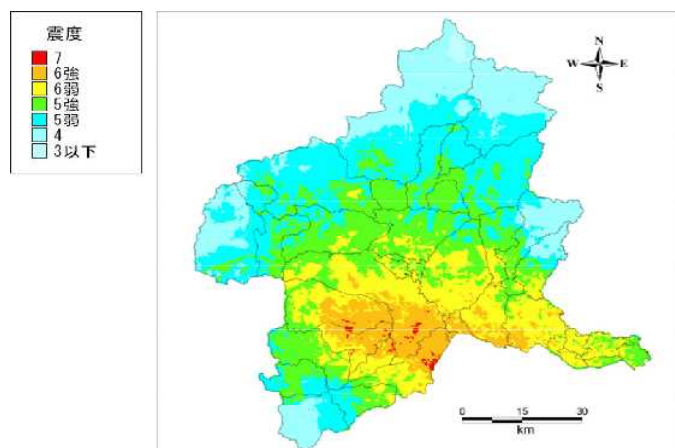
表1-1-3-2 各想定地震における災害廃棄物発生量の推計結果

想定地震名	災害廃棄物発生量 単位千 t (千 m^3)					
	合計	可燃物	不燃物	コンクリート がら	金属 くず	柱角材
関東平野北西縁断層帯主部による地震	13,180 (12,225)	1,054 (2,636)	3,690 (3,355)	7,644 (5,165)	395 (350)	395 (719)
県庁舎との容積比※	34.3	7.4	9.4	14.5	1.0	2.0
太田断層による地震	5,147 (4,774)	412 (1,029)	1,441 (1,310)	2,985 (2,017)	154 (137)	154 (281)
県庁舎との容積比※	13.4	2.9	3.7	5.7	0.4	0.8
片品川左岸断層による地震	51 (47)	4 (10)	14 (13)	29 (20)	2 (1)	2 (3)
県庁舎との容積比 ※	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0

※群馬県庁舎の容積は、356,136 m^3 とした。

表1-1-3-3(1) 市町村別の災害廃棄物発生量の推計結果
(関東平野北西縁断層帯主部による地震)

市町村名	災害廃棄物発生量(トン)					
	組成別内訳					
	可燃物	不燃物	コンクリートから	金属くず	柱角材	
前橋市	664,717	53,177	186,121	385,536	19,942	19,942
高崎市	4,173,557	333,885	1,168,596	2,420,663	125,207	125,207
桐生市	144,118	11,529	40,353	83,588	4,324	4,324
伊勢崎市	1,228,784	98,303	344,059	712,695	36,864	36,864
太田市	1,100,312	88,025	308,087	638,181	33,009	33,009
沼田市	4,123	330	1,154	2,391	124	124
館林市	117,996	9,440	33,039	68,437	3,540	3,540
渋川市	65,049	5,204	18,214	37,728	1,951	1,951
藤岡市	1,809,331	144,747	506,613	1,049,412	54,280	54,280
富岡市	1,045,006	83,600	292,602	606,103	31,350	31,350
安中市	1,763,301	141,064	493,724	1,022,715	52,899	52,899
みどり市	31,840	2,547	8,915	18,467	955	955
榛東村	15,618	1,249	4,373	9,058	469	469
吉岡町	10,884	871	3,048	6,313	327	327
上野村	19	2	5	11	1	1
神流町	4,432	355	1,241	2,570	133	133
下仁田町	11,036	883	3,090	6,401	331	331
南牧村	298	24	83	173	9	9
甘楽町	379,967	30,397	106,391	220,381	11,399	11,399
中之条町	1,368	109	383	793	41	41
長野原町	176	14	49	102	5	5
嬭恋村	38	3	11	22	1	1
草津町	387	31	108	225	12	12
高山村	714	57	200	414	21	21
東吾妻町	3,597	288	1,007	2,086	108	108
片品村	0	0	0	0	0	0
川場村	131	10	37	76	4	4
昭和村	957	77	268	555	29	29
みなかみ町	362	29	101	210	11	11
玉村町	296,430	23,714	83,000	171,929	8,893	8,893
板倉町	23,247	1,860	6,509	13,483	697	697
明和町	27,427	2,194	7,680	15,908	823	823
千代田町	55,187	4,415	15,452	32,008	1,656	1,656
大泉町	115,408	9,233	32,314	66,937	3,462	3,462
邑楽町	84,229	6,738	23,584	48,853	2,527	2,527
合計	13,180,061	1,054,405	3,690,417	7,644,435	395,402	395,402



出典)
群馬県地震被害想定調査報告書
(群馬県 平成24年6月)

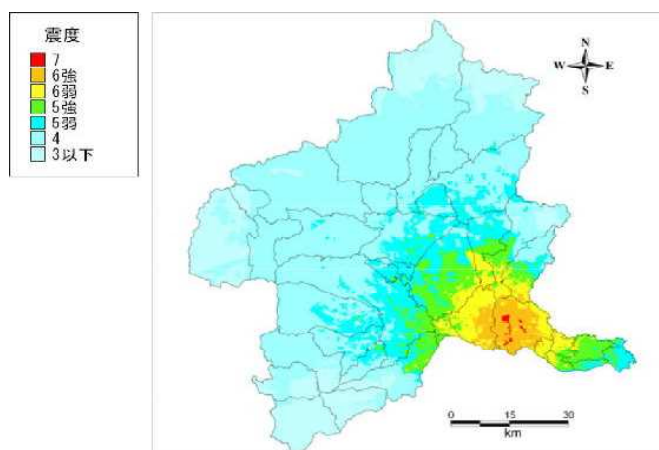
①関東平野北西縁断層帯主部による地震 (M0.1) の場合の地表震度分布図

表1-1-3-3(2) 市町村別の災害廃棄物発生量の推計結果
(関東平野北西縁断層帯主部による地震 m³換算)

市町村名	災害廃棄物発生量(m ³)						仮置場 必要面積 (m ²)
	組成別内訳						
	可燃物	不燃物	コンクリートから	金属くず	柱角材		
前橋市	616,546	132,943	169,201	260,497	17,647	36,257	246,618
高崎市	3,871,106	834,711	1,062,360	1,635,583	110,802	227,649	1,548,442
桐生市	133,674	28,824	36,684	56,478	3,826	7,861	53,469
伊勢崎市	1,139,736	245,757	312,781	481,550	32,623	67,025	455,894
太田市	1,020,574	220,062	280,079	431,203	29,212	60,017	408,230
沼田市	3,824	825	1,050	1,616	109	225	1,530
館林市	109,445	23,599	30,035	46,242	3,133	6,436	43,778
渋川市	60,335	13,010	16,558	25,492	1,727	3,548	24,134
藤岡市	1,678,212	361,866	460,557	709,062	48,035	98,691	671,285
富岡市	969,276	209,001	266,001	409,529	27,744	57,000	387,710
安中市	1,635,517	352,660	448,840	691,023	46,813	96,180	654,207
みどり市	29,533	6,368	8,105	12,478	845	1,737	11,813
榛東村	14,486	3,124	3,975	6,120	415	852	5,794
吉岡町	10,096	2,177	2,771	4,266	289	594	4,038
上野村	18	4	5	8	1	1	7
神流町	4,110	886	1,128	1,737	118	242	1,644
下仁田町	10,236	2,207	2,809	4,325	293	602	4,095
南牧村	276	60	76	117	8	16	110
甘楽町	352,432	75,993	96,719	148,906	10,088	20,725	140,973
中之条町	1,268	274	348	536	36	75	507
長野原町	163	35	45	69	5	10	65
嬭恋村	36	8	10	15	1	2	14
草津町	359	77	99	152	10	21	144
高山村	662	143	182	280	19	39	265
東吾妻町	3,336	719	916	1,410	95	196	1,334
片品村	0	0	0	0	0	0	0
川場村	122	26	33	51	3	7	49
昭和村	888	191	244	375	25	52	355
みなかみ町	335	72	92	142	10	20	134
玉村町	274,948	59,286	75,455	116,168	7,870	16,169	109,979
板倉町	21,562	4,649	5,917	9,110	617	1,268	8,625
明和町	25,440	5,485	6,981	10,748	728	1,496	10,176
千代田町	51,188	11,037	14,048	21,627	1,465	3,010	20,475
大泉町	107,045	23,082	29,377	45,228	3,064	6,295	42,818
邑楽町	78,125	16,846	21,440	33,009	2,236	4,594	31,250
合 計	12,224,921	2,636,012	3,354,925	5,165,159	349,913	718,912	4,889,962

表1-1-3-3(3) 市町村別の災害廃棄物発生量の推計結果
(太田断層による地震)

市町村名	災害廃棄物発生量(トン)					
	組成別内訳					
	可燃物	不燃物	コンクリートから	金属くず	柱角材	
前橋市	72,662	5,813	20,345	42,144	2,180	2,180
高崎市	5,964	477	1,670	3,459	179	179
桐生市	316,231	25,298	88,545	183,414	9,487	9,487
伊勢崎市	1,215,793	97,263	340,422	705,160	36,474	36,474
太田市	3,113,691	249,095	871,834	1,805,941	93,411	93,411
沼田市	3	0	1	2	0	0
館林市	21,834	1,747	6,113	12,663	655	655
渋川市	237	19	66	137	7	7
藤岡市	4,684	375	1,312	2,717	141	141
富岡市	13	1	4	7	0	0
安中市	54	4	15	32	2	2
みどり市	124,719	9,978	34,921	72,337	3,742	3,742
榛東村	32	3	9	19	1	1
吉岡町	154	12	43	89	5	5
上野村	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0
下仁田町	0	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0
甘楽町	144	12	40	84	4	4
中之条町	0	0	0	0	0	0
長野原町	0	0	0	0	0	0
嬬恋村	0	0	0	0	0	0
草津町	0	0	0	0	0	0
高山村	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	0	0	0	0	0	0
片品村	0	0	0	0	0	0
川場村	0	0	0	0	0	0
昭和村	3	0	1	2	0	0
みなかみ町	0	0	0	0	0	0
玉村町	37,224	2,978	10,423	21,590	1,117	1,117
板倉町	4,088	327	1,145	2,371	123	123
明和町	2,183	175	611	1,266	65	65
千代田町	18,678	1,494	5,230	10,833	560	560
大泉町	140,175	11,214	39,249	81,302	4,205	4,205
邑楽町	67,961	5,437	19,029	39,418	2,039	2,039
合 計	5,146,551	411,724	1,441,034	2,984,999	154,397	154,397



②太田断層による地震 (M7.1) の場合の地表震度分布図

出典)
群馬県地震被害想定調査報告書
(群馬県 平成24年6月)

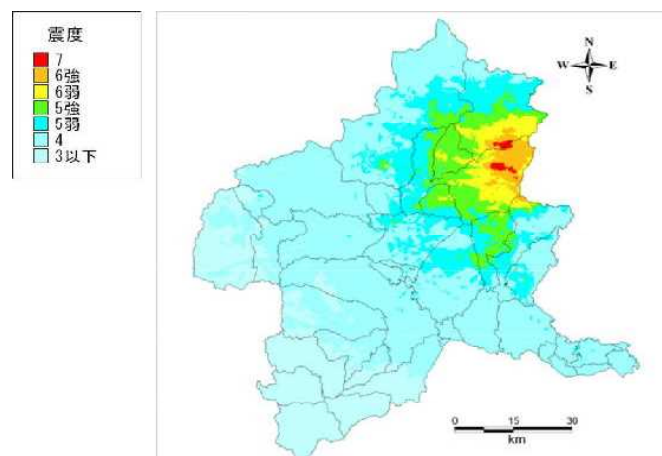
表1-1-3-3(4) 市町村別の災害廃棄物発生量の推計結果

(太田断層による地震 m³換算)

市町村名	災害廃棄物発生量(m ³)						仮置場 必要面積 (m ²)
	組成別内訳						
	可燃物	不燃物	コンクリートから	金属くず	柱角材		
前橋市	67,396	14,532	18,496	28,476	1,929	3,963	26,958
高崎市	5,532	1,193	1,518	2,337	158	325	2,213
桐生市	293,314	63,246	80,495	123,928	8,396	17,249	117,326
伊勢崎市	1,127,686	243,159	309,475	476,459	32,278	66,316	451,074
太田市	2,888,046	622,738	792,576	1,220,230	82,664	169,838	1,155,219
沼田市	3	1	1	1	0	0	1
館林市	20,251	4,367	5,558	8,556	580	1,191	8,101
渋川市	220	47	60	93	6	13	88
藤岡市	4,345	937	1,192	1,836	124	255	1,738
富岡市	12	3	3	5	0	1	5
安中市	50	11	14	21	1	3	20
みどり市	115,681	24,944	31,747	48,876	3,311	6,803	46,272
榛東村	30	6	8	13	1	2	12
吉岡町	143	31	39	60	4	8	57
上野村	0	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0	0
下仁田町	0	0	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0	0
甘楽町	134	29	37	56	4	8	53
中之条町	0	0	0	0	0	0	0
長野原町	0	0	0	0	0	0	0
嬬恋村	0	0	0	0	0	0	0
草津町	0	0	0	0	0	0	0
高山村	0	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	0	0	0	0	0	0	0
片品村	0	0	0	0	0	0	0
川場村	0	0	0	0	0	0	0
昭和村	3	1	1	1	0	0	1
みなかみ町	0	0	0	0	0	0	0
玉村町	34,526	7,445	9,475	14,588	988	2,030	13,811
板倉町	3,792	818	1,041	1,602	109	223	1,517
明和町	2,025	437	556	856	58	119	810
千代田町	17,325	3,736	4,755	7,320	496	1,019	6,930
大泉町	130,017	28,035	35,681	54,934	3,721	7,646	52,007
邑楽町	63,036	13,592	17,299	26,634	1,804	3,707	25,215
合計	4,773,588	1,029,310	1,310,031	2,016,891	136,634	280,721	1,909,427

表1-1-3-3(5) 市町村別の災害廃棄物発生量の推計結果
(片品川左岸断層による地震)

市町村名	災害廃棄物発生量(トン)					
	組成別内訳					
	可燃物	不燃物	コンクリートから	金属くず	柱角材	
前橋市	128	10	36	74	4	4
高崎市	0	0	0	0	0	0
桐生市	5,969	477	1,671	3,462	179	179
伊勢崎市	0	0	0	0	0	0
太田市	668	53	187	388	20	20
沼田市	16,422	1,314	4,598	9,525	493	493
館林市	476	38	133	276	14	14
渋川市	26	2	7	15	1	1
藤岡市	0	0	0	0	0	0
富岡市	0	0	0	0	0	0
安中市	0	0	0	0	0	0
みどり市	77	6	22	45	2	2
榛東村	0	0	0	0	0	0
吉岡町	145	12	40	84	4	4
上野村	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0
下仁田町	0	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0
甘楽町	0	0	0	0	0	0
中之条町	0	0	0	0	0	0
長野原町	0	0	0	0	0	0
嬬恋村	0	0	0	0	0	0
草津町	0	0	0	0	0	0
高山村	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	0	0	0	0	0	0
片品村	22,772	1,822	6,376	13,208	683	683
川場村	970	78	272	563	29	29
昭和村	2,319	185	649	1,345	70	70
みなかみ町	32	3	9	19	1	1
玉村町	0	0	0	0	0	0
板倉町	382	31	107	222	11	11
明和町	312	25	87	181	9	9
千代田町	0	0	0	0	0	0
大泉町	0	0	0	0	0	0
邑楽町	0	0	0	0	0	0
合計	50,694	4,055	14,194	29,402	1,521	1,521



③片品川左岸断層による地震 (M7.0) の場合の地表震度分布図

出典)
群馬県地震被害想定調査報告書
(群馬県 平成24年6月)

表1-1-3-3(6) 市町村別の災害廃棄物発生量の推計結果

(片品川左岸断層による地震 m換算)

市町村名	災害廃棄物発生量(m ³)					仮置場 必要面積 (m ²)	
	組成別内訳						
	可燃物	不燃物	コンクリートから	金属くず	柱角材		
前橋市	119	26	33	50	3	7	47
高崎市	0	0	0	0	0	0	0
桐生市	5,536	1,194	1,519	2,339	158	326	2,214
伊勢崎市	0	0	0	0	0	0	0
太田市	620	134	170	262	18	36	248
沼田市	15,232	3,284	4,180	6,436	436	896	6,093
館林市	441	95	121	186	13	26	176
渋川市	24	5	7	10	1	1	9
藤岡市	0	0	0	0	0	0	0
富岡市	0	0	0	0	0	0	0
安中市	0	0	0	0	0	0	0
みどり市	71	15	20	30	2	4	28
榛東村	0	0	0	0	0	0	0
吉岡町	134	29	37	57	4	8	54
上野村	0	0	0	0	0	0	0
神流町	0	0	0	0	0	0	0
下仁田町	0	0	0	0	0	0	0
南牧村	0	0	0	0	0	0	0
甘楽町	0	0	0	0	0	0	0
中之条町	0	0	0	0	0	0	0
長野原町	0	0	0	0	0	0	0
嬬恋村	0	0	0	0	0	0	0
草津町	0	0	0	0	0	0	0
高山村	0	0	0	0	0	0	0
東吾妻町	0	0	0	0	0	0	0
片品村	21,122	4,554	5,797	8,924	605	1,242	8,449
川場村	900	194	247	380	26	53	360
昭和村	2,150	464	590	909	62	126	860
みなかみ町	30	6	8	13	1	2	12
玉村町	0	0	0	0	0	0	0
板倉町	355	76	97	150	10	21	142
明和町	289	62	79	122	8	17	116
千代田町	0	0	0	0	0	0	0
大泉町	0	0	0	0	0	0	0
邑楽町	0	0	0	0	0	0	0
合 計	47,020	10,139	12,904	19,866	1,346	2,765	18,809

第4項 計画の見直しのあり方について

1. 見直しの必要性

本計画は、国の「災害廃棄物対策指針」に基づき、主に県内の市町村が被災した場合を想定し、災害予防、災害応急対策、復旧・復興に必要な対策に平時から取り組むために、とりまとめたものである。

被災後の復旧や復興を速やかに進めるためには、法令改正、新たな知見等を反映させ、計画の実効性を高めることが必要である。

そのため、本計画は、随時見直しを行うこととする。

2. 計画の点検・更新

本計画は、県の地域防災計画や被害想定が見直された場合、訓練等を通じて内容の変更が必要となった場合等、状況の変化に応じて、適宜追加・修正を行うこととする。

(1) 訓練の実施

本計画に基づく訓練を毎年実施し、本計画を点検する。

(2) 他の事例の情報収集

他の地域で災害廃棄物処理を行っている場合には、対応状況等の情報収集に努めることとする。

(3) 計画の定期的な見直し

毎年、訓練結果や収集した情報を評価し、計画を見直す。見直しの履歴については、計画に明記する。

(4) リストの更新

協定締結業者団体の会員リスト、市町村等連絡先一覧、行政機関の廃棄物部局経験者リストやその他関係者の連絡先等については、毎年、内容を更新する。

第2章 組織体制・指揮命令系統

第1項 各主体の役割分担

平時（事前準備）、初動期（発災直後）、応急対応期及び復旧・復興期の各段階における国、県及び市町村の役割分担は、表1-2-1-1に示すとおりである。

表1-2-1-1(1) 各主体の役割分担（平時、初動期）

主体	区分	平時（事前準備）	初動期（発災直後）
市町村	組織体制	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制の整備 関係機関との連絡体制の整備 支援協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> 専門チームの設置 責任者の決定、指揮命令系統の確立 組織内部・外部との連絡手段の確保
	廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理施設の耐震化と災害対策 仮設トイレの確保 仮置場候補地の選定 災害時の廃棄物処理方針の検討 災害対策経験者リストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況把握、県への報告 関係団体等への協力・支援要請
	支援		<ul style="list-style-type: none"> 支援対策（組織・人員・機材等）を含む計画
県	組織体制	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制の整備 関係機関との連絡体制の整備 支援協定の締結 	<ul style="list-style-type: none"> 災害に対応した組織体制の確立 被災市町村との連絡手段の確保 広域的な協力体制の確保、周辺市町村・関係省庁・民間業者との連絡調整
	廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> 事務委託手続の検討 災害対策経験者リストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報の収集 被災市町村の支援ニーズの把握、国への報告 収集運搬、処理体制に関する支援・助言
	支援		<ul style="list-style-type: none"> 広域的な視点からの支援体制（組織・人員・機材等）の確保
国		<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時の財政支援の制度化 効果的な廃棄物処理制度の検討（県・市町村等からも国に働きかける。） 	<ul style="list-style-type: none"> 組織体制の整備 県からの情報確認、支援ニーズの把握 緊急派遣チームの現地派遣 災害廃棄物処理対策協議会の設置 広域的な協力体制の整備 国際機関との調整

表1-2-1-1(2) 各主体の役割分担（応急対応期、復旧・復興期）

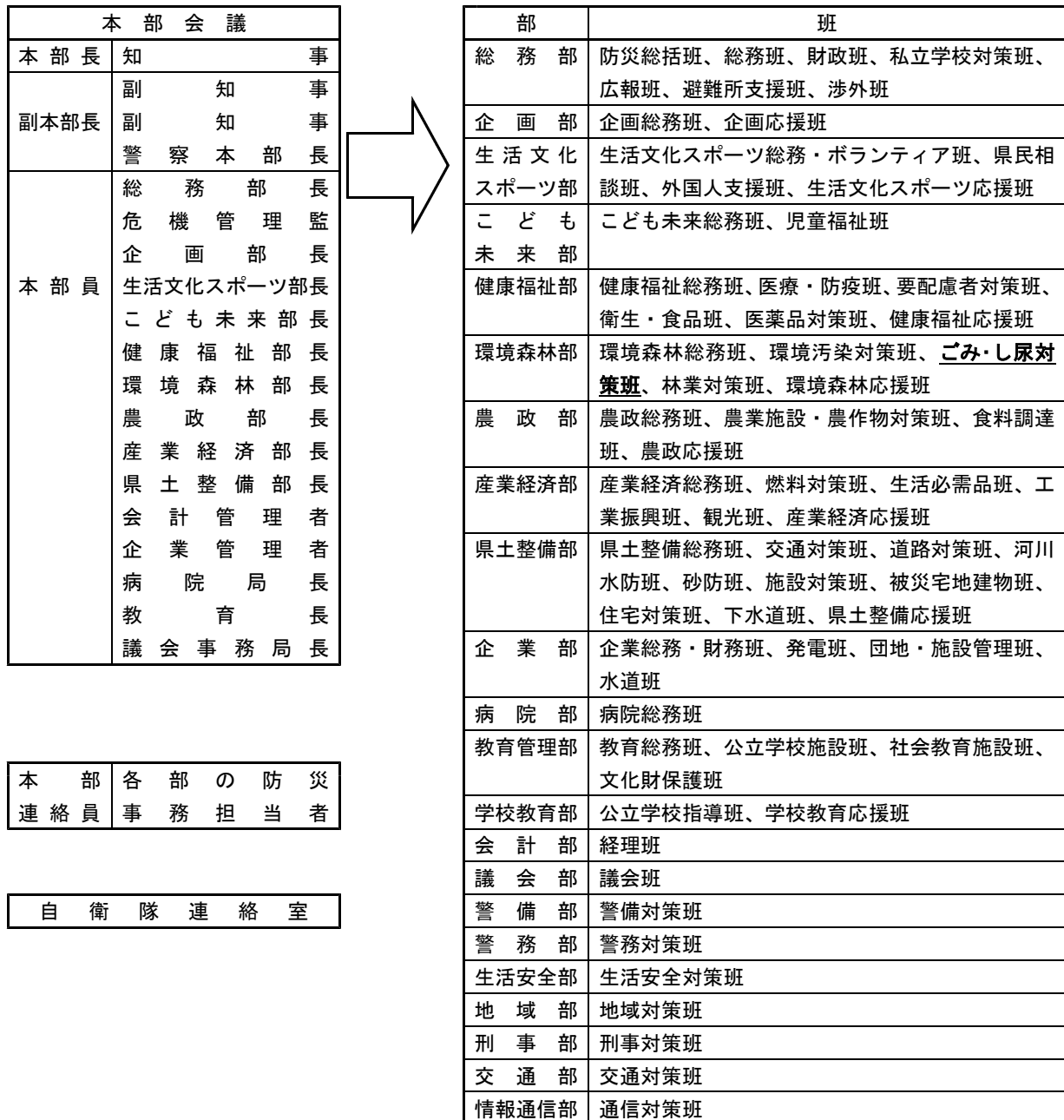
主体	区分	応急対応期	復旧・復興期
市町村	組織体制	・民間業者や県と連携した体制の整備	・組織体制や役割分担の見直し
	廃棄物処理	・災害廃棄物の仮置き ・県、隣接市町村及び関係団体への支援要請 ・災害廃棄物処理実行計画の策定 ・災害廃棄物処理の進捗管理	・災害廃棄物処理実行計画の実施 ・復旧復興計画と合わせた処理・再資源化 ・関係団体等への支援要請 ・災害廃棄物処理の進捗管理
	支援	・支援に必要な情報収集・支援の実施 ・災害対策経験者の派遣	・支援に必要な情報収集・支援の実施 ・長期支援の実施検討
県	組織体制	・国や県内市町村、民間業者と連携した体制整備	・組織体制や役割分担の見直し
	廃棄物処理	・被災市町村の情報収集・支援要請 ・災害廃棄物処理実行計画の検討支援 ・災害廃棄物処理実行計画の策定（事務委託を受けた場合） ・災害廃棄物処理の進捗管理（同上）	・被災市町村の情報収集・支援要請 ・災害廃棄物処理実行計画の実施（事務委託を受けた場合） ・県による廃棄物の処理（同上） ・災害廃棄物処理の進捗管理（同上）
	支援	・支援に必要な情報収集、支援の実施 ・災害対策経験者の派遣	・支援に必要な情報収集、支援の実施 ・長期支援の実施検討
国		・県からの情報確認、支援ニーズの把握	・県からの情報確認、支援ニーズの把握

第2項 被災時における内部組織体制

被災時における県の内部組織体制は、「群馬県地域防災計画」（群馬県防災会議 平成28年3月）に基づき、「群馬県災害対策本部」の組織体制とする（図1-2-2-1参照）。

なお、群馬県災害対策本部において災害廃棄物対策は、「環境森林部」が所管する。

災害廃棄物対策における内部組織体制は、図1-2-2-2に示すとおりである。



出典）群馬県地域防災計画（群馬県防災会議 平成28年3月）

図1-2-2-1 群馬県災害対策本部における内部組織体制

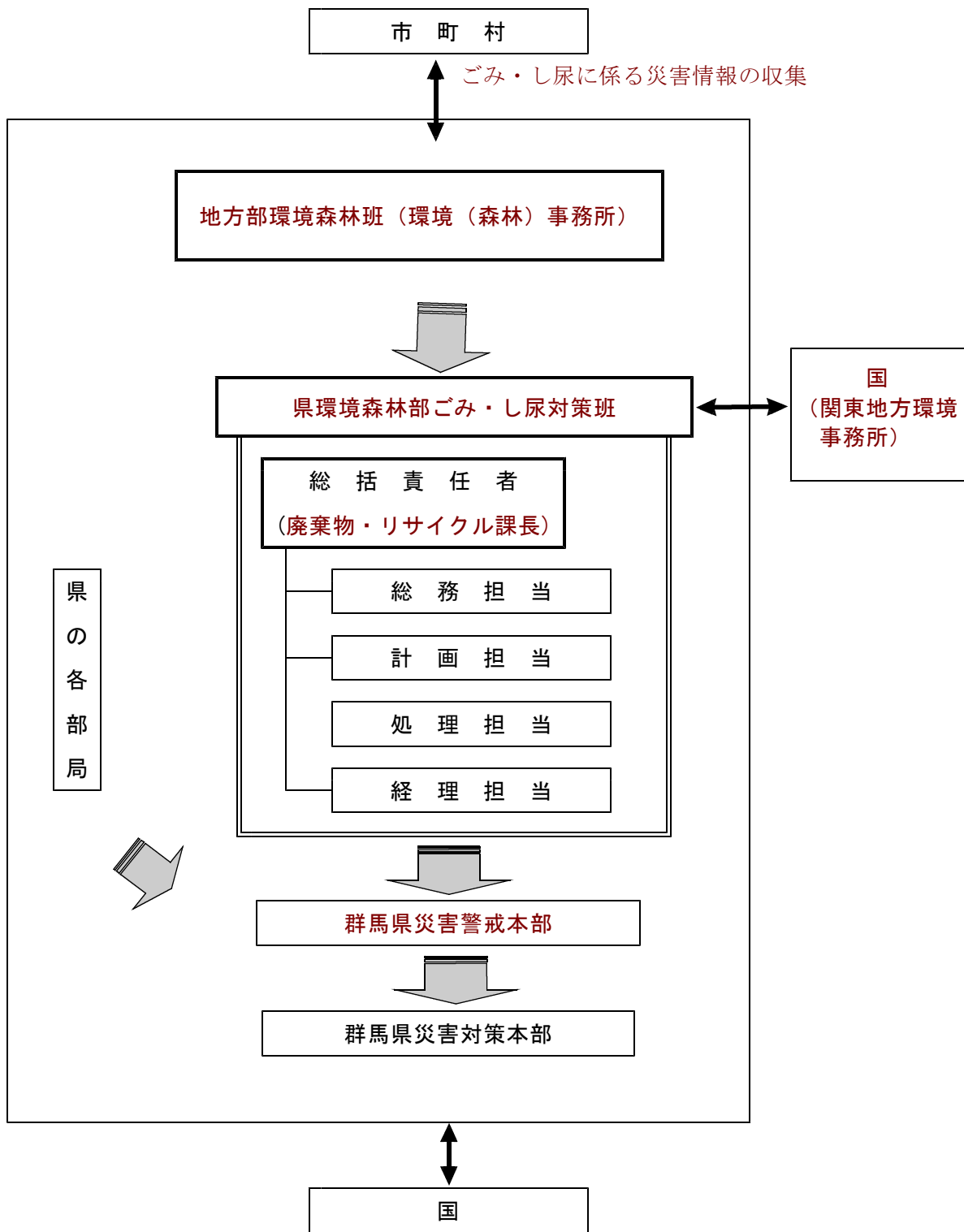


図1-2-2-2 災害廃棄物対策における内部組織体制

第3章 情報収集・連絡体制

第1項 県災害対策本部との情報収集・連絡体制 【国指針:P2-20】、【県地域防災計画:P120】

ごみ・し尿対策班は、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を行う観点から、図1-3-1-1に示す情報を県災害対策本部（総務部危機管理室）から収集する。

収集した情報は、ごみ・し尿対策班内において共有するとともに、群馬県災害廃棄物処理対策協議会の構成員及びその他の関係者に周知する。

収集した情報を元に、災害廃棄物の発生量、インフラの被災状況を踏まえた災害廃棄物の収集運搬経路の確保等を行う。

なお、時間の経過とともに被災・被害状況が明らかになるため、常に県災害対策本部（総務部危機管理室）から最新情報を収集する。

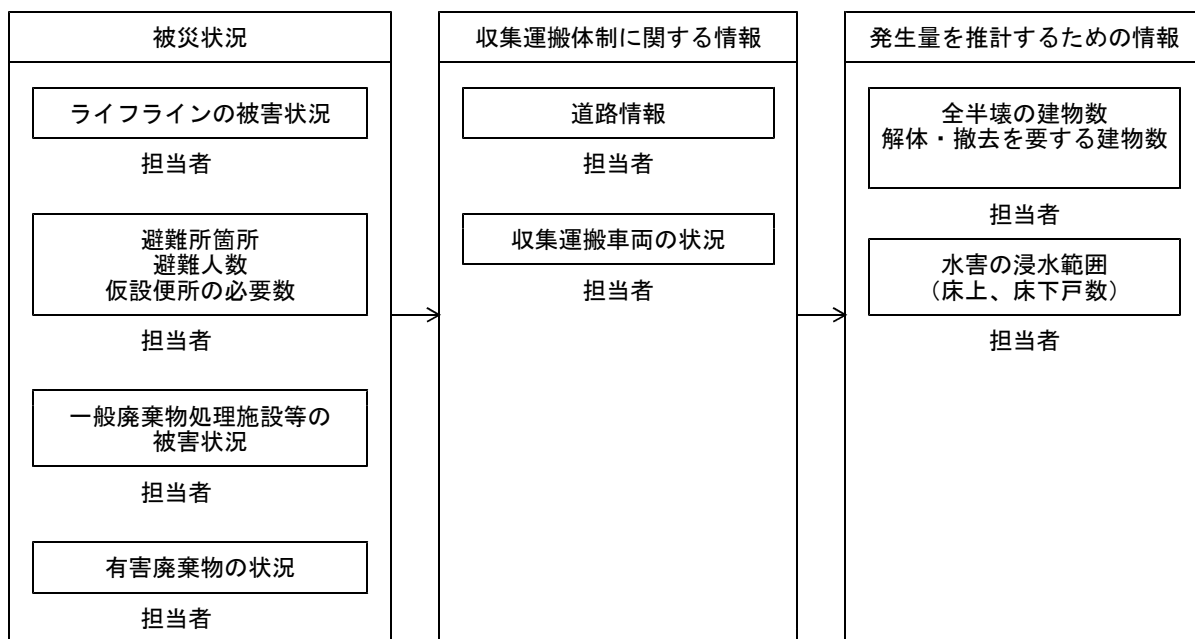


図1-3-1-1 県災害対策本部から収集する情報

第2項 県内市町村との情報収集・連絡体制

発災時において、県は迅速に市町村等の被災状況に関する情報収集を行う。

地理的な特徴や建築物の集積状況により、被災状況はそれぞれ異なることから、必要に応じ被災市町村に職員を派遣し、正確な情報収集を積極的に行う。

発災直後は、処理施設の被災状況や廃棄物の集積情報について整理し、特に腐敗しやすい、又は有害な廃棄物など優先的な処理が求められる廃棄物について、所在地、発生量等必要な情報を正確に把握する必要がある。このため、市町村の連絡窓口等を明確にし、定時報告など定期的な情報収集する体制を構築する。